

番 号 : 150455

国名 : ラオス

担当 : ラオス事務所

案件名 : 保健セクター事業調整能力強化フェーズ2 終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 ~ 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年7月 下旬から2015年9月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 5 0 M/M、現地 0. 9 3 /M、合計 1. 4 3 M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	28日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提出期限 : 7月1日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。  
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 8 点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 4 5 点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 1 5 点
    - ③語学力 1 6 点
    - ④その他学位、資格等 1 4 点
- (計 1 0 0 点)

類似業務	各種評価
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

- (2) 必要予防接種 : 無し

6. 業務の背景

ラオス国保健省はこれまで多くの開発パートナーからの支援を受け、様々なプログラムやプロジェクトを実施してきたが、単一の長期的計画の不在や計画・戦略等の共有不足により、保健省内及び開発パートナー間での連携・調整が不十分なまま各事業が個別に行われていた。その結果、対象課題や対象地域の限定・偏在・重複が生じ、せつかくの援助介入、投入が効率的・効果的に保健状況の改善に結びついていなかった。援助効果の最大化・効率化は保健省と開発パートナー双方にとって喫緊の課題であった。

JICAは、2006年8月より4年間の技術協力プロジェクト「保健セクター事業調整能力強化」（以下、フェーズ1）を開始した。本事業を通じて、保健省の中にセクター作業部会、技術作業部会（保健計画・財政技術作業部会、保健人材技術作業部会、母子保健技術作業部会、事務局等）が設置され、政策から実施・技術レベルまで、保健省関係者及び開発パートナーが定期的に一堂に会して課題を認識し、情報共有しながら、政策及び実務の計画・戦略を具体化する事業調整メカニズムが整備された。このメカニズムを通じて、保健省はオーナーシップを醸成しリーダーシップを発揮しながら、開発パートナーと協調して保健セクターの課題に取り組み、自らの事業調整能力を強化してきた。また、保健省は第6次5ヶ年保健セクター開発計画（2006-2010）を開発パートナーと共有し、この計画を全保健セクターの単一政策枠組みとして採用することが関係機関を含めて合意されたことにより、開発パートナーはそれぞれの援助政策や事業計画をこの計画に沿って調整するようになった。こうした取組みによって、保健省内で各事業間の調整だけでなく、保健省主導の下、手続きの標準化とそこへの開発パートナーの調和の重要性が広く認知され、そのために部署間の連携強化が優先課題として認識されるようになった。

しかしながら、フェーズ1の終了時において、メカニズムを推進・展開していくための保健省内の連携体制及びマネジメント能力はまだ初期段階にあり、今後保健セクター開発目標達成に向け、保健セクター全体の事業調整を図っていくためには、開発パートナーを含むラオス保健セクターの関係者間の調整能力の一層の向上が必要であった。また、事業調整メカニズムが、中央レベルのみならず、県・郡レベルで構築されれば、実施レベルにおける事業調整が進むこととなり、援助効果に大きなインパクトをもたらすことが期待された。さらに、計画・実施・モニタリングと一貫した調整能力向上のためには、事業調整メカニズムのより戦略的かつ効果的な制度化が必要されていた。

以上の背景のもと、フェーズ1の後継案件として、ラオス国政府から「保健セクター事業調整能力強化フェーズ2」（以下、本事業）が要請されたことを踏まえ、JICAは2010年5月から2015年5月までの5年間の予定で、プロジェクト目標「第7次保健5ヶ年計画とそのもとでのサブセクタープログラム戦略計画が、事業実施手続きの調和に基づき、計画的かつ効果的に実施される」と、4つの成果を掲げ活動を展開している。現在3名の長期専門家（チーフアドバイザー、母子保健、業務調整／組織強化）が活動に従事している。今回実施する終了時評価では、2015年12月のプロジェクト終了を控え、関係者へのインタビュー等を通して、本事業における成果の発現状況及び実施上の課題を把握・分析を行い、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）の観点から評価を行う。その上で上位目標の達成に向けて、今後重点的に取り組むべき事項や必要な軌道修正等を落とし込んだ提言・教訓を策定し、これらを調査報告書として取りまとめ、ラオス側と合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2015年7月中旬～7月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（本事業にかかる各年次の進捗報告書、業務完了報告書等、中間レビュー報告書及びフェーズ1にかかる終了時評価報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ラオス側関係機関（Annual Operational Plan のパイロット県であるセコン県、アタプー県、他

ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。質問票は、極力、各訪問先でヒアリングを行う前に、事前にラオス事務所を通して相手方へ送付できるように作業を進める。

④対処方針会議等に参加し、評価グリッド、質問票について説明を行う。

(2) 現地派遣期間(2015年8月上旬~8月下旬)

①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

③ラオス事務所を通じて事前に配布した質問票を回収し、ラオス側評価団との評価グリッドの協議を踏まえ整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行い、その都度、協議メモ等を作成する。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側評価団員等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥上記③、④における結果や他団員及びラオス側評価団員等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAラオス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年8月下旬~9月上旬)

①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。

②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の各段階において作成・提出する報告書は以下のとおり。なお、本業務の成果品は(3) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)とする。

(1) 業務計画書(和文)

(2) 評価報告書(英文)

(3) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(4) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

なお、上記(1)~(4)については、電子データもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃(標準行程:成田・ビエンチャン間往復)、日当、宿泊は見積りに含めてください。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2015年8月2日~2015年8月29日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間強先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 団長・総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 保健マネジメント(JICA)

エ) 評価分析(コンサルタント)

### ③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じ、英語⇄ラオス語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

必要に応じ、プロジェクト専門家及びC/Pの同行

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ラオス人民民主共和国「保健セクター事業調整能力強化終了時評価調査報告書・保健セクター事業調整能力強化フェーズ2 詳細計画策定調査報告書」
- ・ラオス人民民主共和国「保健セクター事業調整能力強化フェーズ2 中間レビュー調査報告書」

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

### (4) 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上